

令和元年8月 砺波広域圏事務組合議会総務常任委員会会議録

1 委員会日程

日程第1 議案第17号から議案第20号まで、令和元年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第2号）外3件並びに認定第1号及び認定第2号、平成30年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について外1件について

日程第2 閉会中の継続審査について

1 本日の会議に付した事件

委員会日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

令和元年8月26日 午後3時05分

令和元年8月26日 午後3時25分

1 出席委員（12名）

1番 山本 善郎	2番 島崎 清孝	3番 川岸 勇
4番 長井久美子	5番 榊 祐人	6番 蓮沼 晃一
7番 今藤 久之	8番 向川 静孝	9番 山田 勉
10番 稲垣 修	11番 片岸 博	12番 山森 文夫

1 欠席委員 なし

1 説明のため委員会に出席した者の職、氏名

管 理 者	夏野 修	副 管 理 者	田中 幹夫
監 査 委 員	山崎 昭夫	会 計 管 理 者	南 佳子

事務局 長	田嶋 和樹	水道事業 所長	梅原 学
総務課 長	中谷 芳浩	クリーンセンターとなみ所長(兼)	田嶋 和樹
南砺リサイクルセンター所長	堀川 茂治	水道事業 所業務課長	川島 志朗
水道事業 所工務課長(兼)	川島 志朗	総務課 主幹	金子 幸弘
水道事業 所工務課主幹	齋藤 司	総務課 係長	櫻井 義雄
水道事業 所水質検査室主幹	亀田 栄治	クリーンセンターとなみ係長	式部 純一

1 委員会の経過

午後3時05分 開会

○委員長（山本君） ただ今から、総務常任委員会を開会いたします。

本日は、管理者をはじめ当局の皆さん、そして委員の皆さんには、お揃いでご出席を賜りありがとうございます。

委員会の進め方につきましては、お手元の次第のとおり予定しております。

また、発言者は挙手の上、委員長の指名により発言をお願いします。

まず、付託議案の審査を行い採決ののち、閉会中の継続審査についてお諮りし、その後、せっかくの機会でございますので、ご意見などがございましたら意見交換をお願いしたいと考えております。

それでは、会議を開きます。

本定例会において、当委員会に付託されましたのは、議案4件及び認定2件であります。

質疑をわかりやすくするため、まず、議案4件について、質疑及び採決を行い、次に、決算認定の2件について、質疑及び採決を行います。

○委員長（山本君） これより、議案第17号 令和元年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第2号）から、議案第20号 工事請負契約の締結についてまでを議題といたします。

なお、議案説明会で一通りの説明を受けておりますので、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本君） ないようでありますので、質疑はこれで終了させていただきます。

○委員長（山本君） これより議案の採決を行います。

まず、議案第17号令和元年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（山本君） 挙手全員であります。よって、議案第17号につきましては、原案のとおり、可決することに決しました。

○委員長（山本君） 次に、議案第18号 砺波圏清掃センター廃棄物の適正処分に関する条例の一部改正についてを議題とします。

質疑に入りたいと思います。質疑はございませんか。

榊副委員長どうぞ。

○副委員長（榊君） 議案第18号は適正な受益者負担にするという改定であります。

順次、料金を改定し令和4年には10kg当たり70円というような改定になるものと思っております。

そこで、50kgまでの改定は理解できるのですが、50kgを超えた場合の加算額について、50円で据え置くことになってはいますが、先の説明では、10kg当り70円程度に値上げするというお話でしたが、50円と70円の差について説明をいただきたい。

○委員長（山本君） 中谷総務課長。

○総務課長（中谷君） ごみ手数料を350円に上げるということでございます。

これにつきましては、現行では50kgまで200円となっておりますが、令和4年の3年後には350円ということで、150円の値上げになるということであり、3年間で均等に50円ずつ値上げするという考え方です。

○委員長（山本君） よろしいですか。

榑副委員長。

○副委員長（榑君） そのことは十分に理解できていますが、50kgを超えた分の加算額が令和4年度では70円になる話だと思っているが、少し乖離している部分について説明していただきたい。

○委員長（山本君） 式部クリーンセンター係長。

○クリーンセンターとなみ係長（式部君） そのことにつきましては、値上げすることが住民の負担となっており、今回150円まで値上げするうえ、さらに加算額を50円から70円にしてしまいますと、住民の負担が増えてしまいますので、据え置くことにしました。

基本料金は値上げしますが、加算額の50円は据え置くことをクリーンセンターでまとめました。

○委員長（山本君） 榑副委員長。

○副委員長（榑君） そういったことは十分に理解できますが、それ以降の計画、令

和4年度以降はしばらく様子を見るという考え方なのか、それともこの先ずっと超過のものは50円に据え置くのか、考え方はどうでしょうか。

○委員長（山本君） 田嶋事務局長。

○事務局長（田嶋君） 今後の見通しですが、現在のところ、ごみ処理原価と比較して住民負担は適切になっていると判断しています。

ごみ処理原価については、毎年計算していますが、今後については、その原価を見ながら検討していくこととなります。ただ、現在の改定は平成16年から15年経過しておりますので、すぐに次の改定をすることは今のところ考えておりません。

○委員長（山本君） よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

別段ないようでありますので、質疑はこれで終了させていただきます。

○委員長（山本君） これより議案の採決を行います。

議案第18号 砺波圏清掃センター廃棄物の適正処分に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（山本君） 挙手全員であります。よって、議案第18号は、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長（山本君） 次に、議案第19号 平成30年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてをお諮りします。

これにつきまして質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段ないようでございますので、質疑はこれで終りたいと思います。

○委員長（山本君） これより議案の採決を行います。

議案第19号 平成30年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを採決いたします。

原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（山本君） 挙手全員でございます。よって、議案第19号は、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長（山本君） 次に、議案第20号 工事請負契約の締結について、質疑に入ります。これにつきまして、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本君） 別段ないようでございますので、質疑はこれで終りたいと思います。

○委員長（山本君） それでは、議案第20号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（山本君） 挙手全員であります。よって、議案第20号は、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長（山本君） 次に、認定第1号 平成30年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成30年度砺波広域圏事務組合水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

これにつきましては、議案説明会で一通りの説明を受けておりますので、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本君） 別段ないようでございますので、質疑を終了いたします。

○委員長（山本君） これより議案の採決を行います。

認定第1号 平成30年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について、

認定第2号 平成30年度砺波広域圏事務組合水道事業会計決算認定について、以

上、認定2件について採決をいたします。

原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（山本君） 挙手全員であります。よって、認定第1号及び認定第2号は原案のとおり認定することと決しました。

以上で、付託議案の審査を終了いたしました。

○委員長（山本君） 本委員会の審査経過と結果につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定をいたしました。

○委員長（山本君） 次に、当常任委員会の所管事項について、閉会中もなお継続して審査する必要がございますので、会議規則第69条の規定により、閉会中の継続審査として申し出とすることといたします。

これについて、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本君） ご異議がないようですので、そのように決定させていただきます。

○委員長（山本君） それでは、せっかくの機会でございますので、その他ご意見などがあれば、ご発言をお願いいたします。

○委員長（山本君） 長井委員。

○委員（長井君） この場でふさわしい質問か分かりませんが、わらび学園は新しい建物を建てて、昨年度は古い建物を壊すということで、今年度は予算もない形になっておりますが、わらび学園への支援、あるいは、知的障害のある子供たちについて、広域圏としては今後は何もしないのかが気になって質問するわけですが、その範囲というのは全部指定管理に出したから、もう終わりだよということなのかをお尋ねします。

○委員長（山本君） 夏野管理者。

○管理者（夏野君） 指定管理ではなくて、全く向こうのものになったのだから、各構成市が支援をするということになります。だから広域圏は関係がないです。

○委員長（山本君） 長井委員よろしいですか。

ほかどうでしょうか。

はい、川岸委員。

○委員（川岸君） 先ほど管理者の方から、最終処分場について延命化を図っているということで、焼却灰等の処理について説明があったが、これによって大分の延命化が図れるのかどうか、それから先ほど提案のあった次期最終処分場について、関係者と協議しているということですが、事務段階で今はどの段階でやっていますか。それらを含めて説明を願いたいです。

○委員長（山本君） 田嶋事務局長。

○事務局長（田嶋君） まず最終処分場の延命化のことについてでございますが、決算書にも書いてございますが、処分量の3分の1程度で昨年度は800t余りを民間委託したところでございます。それによりまして、何もしない場合では令和5年度ぐらいには一杯になりますが、3分の1程度でいきますと令和8年度ぐらいまでは延命化が図れるものと考えております。

次に新しい最終処分場につきましては、管理者の提案理由にありまして、現在、構成市や関係者と協議している段階でございます。何分、最終処分場につきましては、地元の理解も必要ということでございますので慎重に協議しているところでございます。協議がまとまりましたら、議会の方に報告させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（山本君） 川岸委員よろしいですか。

ほかにございませんか。

○委員長（山本君） 別段ないようでございますので、以上で総務常任委員会を閉会いたします。

皆さんどうもご苦労様でした。

午後3時25分 閉会

令和元年8月26日

委員長

山本善市